

〈テーマ〉

「いよいよ来年より施行！改正民法セミナー」 ～民法改正の不動産賃貸借実務への影響と 賃貸借契約書の見直しについて～

2020年4月より施行される改正民法では、不動産取引の実務に大きな影響を与えます
「不動産賃貸借へ与える影響の総点検」と「契約実務に及ぼすポイント」を具体的なケースを示しながら、わかりやすく解説します

講師／ことぶき法律事務所
弁護士 佐藤 省吾 氏

弁護士 佐藤 省吾 SATO SYOGO
2005年 私立横浜創英高等学校卒
2010年 中央大学法学部卒
2012年 慶應義塾大学法科大学院修了
2012年 司法試験合格
2013年 第二東京弁護士会登録（修習期66期）
2018年 ことぶき法律事務所入所



【メッセージ】

弁護士として、企業・個人問わず皆様の抱える様々な問題に誠心誠意向き合い、共により良い解決ができるよう信頼され親しみやすい身近な存在の弁護士を目指したいと思っております。皆様のお役に立てるように精一杯務めて参ります。

【モットー】初志貫徹

- ◇ 開催日 **2019年6月28日(金)**
・受付13:00～ ・研修13:30～ ・懇親会17:30～
- ◇ 場 所 **ホテルモンテ仙台**
仙台市青葉区中央4-1-8 TEL022-265-7110(代表)

「コンプライアンス研修」申込書

◆貴社名

TEL

参加者名	セミナー	懇親会
お申込みは支部へご確認ください	出	欠
	出・欠	出・欠
	出・欠	出・欠

※切日6/14(金) FAX022-722-4133